

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	地域の大人たちが子どもの健康と安全を自律的に保障する学校地域社会が形成される。
(2) 事業の必要性(背景)	<p>(ア) ケニアの概況 ケニア経済は 2000 年代半ばから順調に成長し、中流階層の収入が向上したが、貧困層の生活の向上にはつながらず、かえって貧しくなる人もいて、子どもの健康などの面でも、貧富の格差が拡大している。貧困層の住民が、最低限の生活は確保する能力をつけられるようにすること、そして地域の行政官が住民の生活を向上させる意識を持ち、その能力を強めることが必要である。</p> <p>(イ) マシガ準郡での事業の必要性</p> <p>a. 首都ナイロビの北東、マチャコス郡は半乾燥地で、雨量に恵まれた中部・西部に比べて、社会基盤の整備が立ち遅れている。その中でも北縁にあるマシガ準郡では、準郡病院に医師は配置されていない状況で、診療所も少ない。施設での分娩率は、全国平均値 43%(2008-12 年)に比べ、同準郡は 13%(2013 年)で、低い施設分娩率は、妊婦と新生児の健康リスクを示す指標である。同時に、準郡保健局による保健医療サービスへの住民の信頼が低いことを示す指標でもある。</p> <p>b. 準郡保健局は、2007 年に最初の CHW(地域保健ボランティア)研修を行なったが、その後の展開は遅く、CHW の定着に課題を抱えている。</p> <p>c. 子どもが多く時間を過ごす小学校では、教室の多くが、老朽化や基礎周りの土壌浸食によって倒壊の危険があり、子どもの身体への危険があり、教室補修など施設工事への取り組みも同時に必要である。対象地域の 63 小学校の推計 504 教室のうち 126 教室が安全でない教室であり、4,410 人の子どもがその中で学習している。</p> <p>d. 子どもの健康の課題は、栄養と成長の問題のほか、小学生女兒の早期性交渉による性感染症・妊娠・中退の問題や、HIV 陽性の子どもやエイズ孤児の問題などが深刻であり、上記の施設の改善と同時に、小学校での学校保健の取り組みが必要である。</p> <p>e. 子どもたちが健康で安全に学び、生活するためには、小学校とそれをとりまく地域の大人たちが問題解決のために自律的に連携することが必要。2011 年に準郡保健局と準郡教育局は、それぞれ学校保健調整官を任命し、両者が連携して、保護者参加を前提とするケニア学校保健戦略に沿って、2011 年に教員向け、2013 年に保護者向けの保健研修を実施した。準郡保健局は、教員が授業に追われているため日常的な学校保健活動が定着していないと分析している。準郡保健局は、CHW に駆虫薬を預け、小学校での配布と子どもたちへの保健トークを委嘱することも試みており、学校保健での CHW の役割が発展することに関心がある。このため、地域で保健活動を担う CHW を育成し、CHW を含む保護者が小学校を改善する力をつけ、保護者・CHW・教員が連携して学校保健活動を展開できることが重要である。</p> <p>(ウ) 我が国の援助方針との関連 2012 年 4 月に策定された我が国の『対ケニア共和国 国別援助方針』の 3. 重点分野(中目標)、(5)保健・医療に掲げられた「貧困層、地方における保健医療サービスへのアクセス向上を図る」に該当する。</p> <p>(エ) 当会のこれまでの事業との関連 1998 年からキツイ郡ムインギ東・ミグワニ準郡では、保護者・住民が、教室建設や補修を自律的に実施する能力、エイズ問題を包括的に周辺住民に伝達する能力を身につけ、実践できる協力手法を形成でき、援助に頼らない教室建設や住民から住民へのエ</p>

	<p>イズ教育が実現している。また、2013年10月から、マシंगा準郡マシंगा・キバー地区で、JICA 草の根技術協力事業を展開し、行政関係者との信頼関係が醸成されており、円滑な事業開始が可能である。また、本申請事業では、当会の事業成果と実績の集大成として、行政官との協働による CHW 育成や学校補修の実施マニュアルを作成し、そして他の地域への伝達をはかることで、ケニアの貧困層の課題解決の一助としたい。</p>
(3)事業内容	<p>(ア) 保護者の学校運営能力向上</p> <p>小学校の保護者が、教室の構造補修等に参加し、技術面・運営面のほか、子どもの健康に関する知識・技能・視点を習得する。保護者が学校運営に主体的に参加することで、学習環境の改善が自律的に展開することを目指す。</p> <p>a. 教室構造補修: 老朽化した教室に対して、保護者参加による教室補修を次の手順で実施する。①教室補修のニーズが高く、保護者が主体的に実施する学校を選定する。②覚書 1 による保護者の学校運営能力向上研修を実施する。研修では、参加・計画・合意形成など一般的な運営能力および、建設工程、砂・砂利・石・焼成レンガなどの資材収集、資材管理、職人雇用・監督など建設知識・技能の研修を実施する。③学校が、教室補修の設計について準郡保健局より承認を得る。④現地資材収集を完了し、構造補修の覚書 2 を締結し、当会から資機材を供与する。作業工程ごとに専門家を派遣し、建設技術ならびに管理監督技術の現地研修を実施し、2 教室の構造補修を完成する。</p> <p>その後、学校・保護者が自律的に構造補修を継続する。なお、当会は、焼成レンガ・セメントモルタル構造の教室補修の実績はあるが、本事業で初めて焼成レンガ・土モルタル構造に取り組むことになる。これにより、対象地域の多くの小学校に構造補修が適用できることになる。</p> <p>【1 年次:3 校 6 教室】【2 年次:6 校 12 教室】【3 年次:6 校 12 教室】</p> <p>b. 教室建設: 倒壊の危険がある教室を自主的に解体する学校を優先して、保護者参加による教室建設を実施する。また、追加の教室が必要な新設校でも実施する。手順は次のとおり。①教室補修と同様に、覚書 1 による保護者の学校運営能力向上研修を実施する。②学校が、教室建設の設計について準郡保健局より承認を得る。③現地資材収集を完了し、教室建設の覚書 2 を締結し、当会から資機材を供与する。作業工程ごとに専門家を派遣し、建設技術ならびに管理監督技術の現地研修を実施し、1 教室プラス 1 基礎を完成する。</p> <p>その後、学校・保護者が自律的に 1 基礎部分の上屋の建設を行なう。</p> <p>【1 年次:なし】【2 年次:3 校 3 教室】【3 年次:3 校 3 教室】</p> <p>c. リテンド(土留め)壁建設: 降雨の水流によって、教室基礎まわりの土壌が大量に流され、脆弱になった基礎の周りにリテンド壁を設置し、この壁と教室基礎との間に土砂を埋め戻すことで、建物の安定を確保する。</p> <p>【1 年次:6 校】【2 年次:3 校】【3 年次:3 校】</p> <p>d. 水タンク設置: 当会との教室建設、教室補修、リテンド壁建設、環境活動を実施している小学校で、特に水不足が深刻な学校に対して、4200 リットル程度の水タンクを供与する。水タンクを設置する台座を建設し、教室の屋根から雨水を集積する樋の設置に協力する。保護者の保健知識の研修と、必要に応じて、学校運営能力の向上につながる研修を行なう。</p> <p>【1 年次:2 校 2 台】【2 年次:2 校 2 台】【3 年次:2 校 2 台】</p> <p>e. 保護者の環境活動: 小学校の中で環境活動の必要性と実践への関心がある学校を選定し、保護者参加の環境活動の形成に協力する。活動内容は、地域の自然環境により、野菜や穀物を栽培する学校菜園、少量の水で野菜を栽培するサック菜園、樹木苗を育苗する苗畑、防風や日陰作りのための植樹、学校の敷地の土</p>

	<p>壤浸食を防止する土壌保全や草地化などから選択する。 【1年次:2校】【2年次:2校】【3年次:2校】</p> <p>f. CDFの教室補修への助言: 関係者の同意を得て、CDF資金により教室補修を実施する小学校の保護者へ、補修計画の策定、適正な資材の購入、学校運営能力と建設技術・職人監督技能の向上などにつながる助言を行なう。 【1年次:2校】【2年次:2校】【3年次:2校】</p> <p>g. 上記6つの活動における保健研修: 子どもの健康とCHWとの連携に関する保護者への研修を実施する。</p> <p>(イ) 地域保健戦略の強化 準郡保健局と協働で、CHW育成と、CHWをグループ化する地域保健単位(CHU)の形成、保健活動の定着・活性化に取り組む。まず活動に取り組む意欲の高い住民をCHW候補として適正に選ぶ。選ばれたCHWは、研修をとおして生存の課題である子どもの健康かつ安全な成長、中でもエイズ・早期妊娠・環境と健康などに関連する知識・技能・視点・態度を習得する。子どもの健康と安全を守る動機を高め、活動の実践を目指す。さらに、CHWが、小学校で学校保健の促進、エイズ課題への取り組み、子どもの性交渉予防などに取り組むための研修を実施し、小学校との連携を促す。</p> <p>a. 地域リーダー保健研修: CHW研修の導入として、村長老や地域リーダーを対象とし、1準地区あたり30人の参加を見込んで実施する。プライマリ・ヘルスケアの概論、CHWの意義・役割と無報酬であること、住民がCHWを支援する意味などを説明する。 【1年次:2準地区60人】【2年次:2準地区60人】【3年次:1準地区30人】</p> <p>b. CHWを知らせるための村訪問: CHW育成研修を行なう準地区の全村で、村人会議を開催する。当会スタッフが、CHWの意義・役割と無報酬であること、住民がCHWを支援する意味などを説明し、理解を得る。その上で、住民からのCHW候補への立候補や推薦を経て、秘密投票による選挙を行なう。1準区15村を平均2回訪問し、平均15人の村人の参加を見込み、延べ参加人数は次のとおりである。 【1年次:30村900人】【2年次:30村900人】【3年次:15村450人】</p> <p>c. CHW育成研修: 当会と準郡保健局との協働して、準地区単位でCHW育成研修を、保健省のCHW研修マニュアルにそって4週間で実施する。1週目と3週目が理論研修で当会専門家と準郡保健局講師とが講義を行なう。2週目は、CHWが担当する地域の世帯・住民の地図・保健情報を収集する実践研修、4週目は診療所で医療実務研修を行なう。2週・4週目は、準郡保健局が主管業務として実施する。1準地区あたり40人の研修修了者を見込む。 【1年次:2準地区80人】【2年次:2準地区80人】【3年次:1準地区40人】</p> <p>d. CHWフォローアップ研修: 研修を修了し、日常の保健活動を開始したCHWに追加的な研修を5回程度実施する。知識の定着と深化、日常の保健活動、小学校との連携に関する研修を行なう。研修ごとに30人の参加を見込む。 【1年次:5回150人】【2年次:10回300人】【3年次:10回300人】</p> <p>e. エイズ・リーダー研修: エイズについて、住民へ積極的に情報を提供し、地域の問題として対処する意識の高いCHWに対して、エイズ理解を深め、教える能力を高める研修を実施する。研修ごとに30人の修了を見込む。 【1年次:なし】【2年次:3準地区90人】【3年次:2準地区60人】</p> <p>f. CHWによるエイズ学習会: エイズ・リーダー研修の修了者が、自らの村で、住民を集めて地域エイズ学習会を開催する。その実演を当会専門家が参与観察・助言し、日常のエイズ情報の共有を促す。学習会ごとに15人の村人の参加を見込む。 【1年次:なし】【2年次:20村300人】【3年次:30村450人】</p>
--	--

	<p>(ウ) 行政関係者との協働</p> <p>当会と行政関係者と協働で、地域の問題分析、事業形成、モニタリング、評価を実施し、実施マニュアルを作成する。事業を通して、子どもの健康と安全に関する課題と、課題解決のための住民参加についての理解を深める。</p> <p>他の準郡の行政関係者と実施マニュアルの共有などを通して、経験を共有する。</p> <p>a. 準郡レベルの行政関係者会議：準郡行政局・保健局・教育局および国会議員選挙区基金(CDF)マシング事務局と個別に関係者会議を年2回開催する。準郡行政局とは、住民参加について協議する。準郡保健局とは、準地区ごとに実施するCHW研修を協働し、CHUの形成と保健活動の定着を協議する。さらに、他準地区や他準郡への活動の波及を検討する。準郡教育局とは、教室補修・建設・土壤保全・環境活動・参加型学校運営の促進を協議する。CDFマシング事務局とは、CDFが資金供与する準郡内の小学校教室補修での当会との協力を協議し、他準郡への効果波及の検討を行なう。</p> <p>【1年次:8回】【2年次:8回】【3年次:8回】</p> <p>b. 地区レベルの行政関係者会議：事業対象である4地区で、地区長主催により、当会と準地区長との事業開始時の説明会議を行なって、事業趣旨の説明および住民参加の側面での協働を協議する。</p> <p>【1年次:4回】【2年次:なし】【3年次:なし】</p> <p>c. 準地区レベルのリーダー会議：事業対象4地区の下位行政単位である12準地区のうち、CHWを育成する5準地区において、準地区長主催により、当会と準地区長・村長老・地域リーダーなどと、年2回の関係者会議を開催し、地域保健活動の活性化を協議する。</p> <p>【1年次:10回】【2年次:10回】【3年次:10回】</p>
(4)持続発展性	<p>期待される活動の持続性と発展性は、以下のとおりである。</p> <p>(ア) 保護者の学校運営能力向上</p> <p>保護者による教室補修・建設・環境保全など子どもの健康と安全のための施設改善と、問題分析・合意形成・資材や資金の調達管理・建設技術と職人の管理監督手法の習得による学校運営能力の向上とを統合する。また、そのうち土壤保全・教室補修の事例・視点・留意点を取りまとめ、行政官向け学校補修マニュアルを作成する。</p> <p>【持続性】保護者は、施設改善に必要な知識・技能・視点を広範に獲得するため、完成した建物の維持管理も行なえる。</p> <p>【発展性】①学校・保護者が、当会との活動により獲得した総合力により、自律的に施設拡充を行なう。②当会が、CDF資金により教室補修を実施する小学校へ助言を行なうことで、準郡内に当会の補修の視点や手法が普及する。③CDFマシング事務局が、マチャコス郡内の他のCDF事務局と行政官向け学校補修マニュアルの共有などをおして、当会の補修の視点や手法の普及をはかる。</p> <p>(イ) 地域保健戦略の強化</p> <p>地域の保健課題に無償で継続的に取り組むCHWを育成する。また、CHWの内発的動機づけ事例と分析を取りまとめ、行政官向けCHW育成マニュアルを作成する。</p> <p>【持続性】CHWは、候補選抜時に村人会議での立候補と秘密投票の手続きをとること、研修をとおして内発的動機づけを行なうことで、活動を持続する環境を整える。また、CHW育成後に、準郡保健局へその人材を移管することにより、同局が、当会に依存せず本来業務としてCHWを主体として尊重する地域保健活動を展開できる。</p> <p>【発展性】①準郡保健局が、行政官向けCHW動機付けマニュアルを準郡内の他の準地区で実施するCHW育成やCHW再活性化に活用する。②準郡保健局が、行政官向けCHW動機付けマニュアルと育成経験を、他の準郡の関係者と共有し、普及をはか</p>

	<p>る。</p> <p>(ウ) 行政関係者との協働 行政関係者が、当会との協議をとおして、子どもの健康と安全を保障するための課題への理解を深め、新たな視点を蓄積する。</p> <p>【持続性】行政関係者の課題理解が、地域での住民への指導、政策の優先順位付け・決定・適正な実施に反映される。</p> <p>【発展性】①行政関係者が、活動の経験を準郡内での他団体事業への助言・指導に活用する。②行政関係者が、活動の経験を他の準郡の行政関係者に共有し、普及をはかる。</p>
<p>(5)期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>活動ごとの成果と成果を測る指標(→以下に指標確認方法を明記)</p> <p>(ア) 保護者の学校運営能力向上</p> <p>【期待される成果】 保護者が、子どもの健康と安全の保障に関連する基礎的な知識・技能・視点を習得し、学校運営へ主体的に参加することで、安全な学習環境の形成を自律的に展開する。</p> <p>【成果を測る指標】</p> <p>a. 教室の構造補修、建設により良好な学習環境が形成される。 子どもたちが安全に授業を受けることができる教室数： 【現在】378 教室(総教室数 63 校 504 教室のうち 75%(当会実績値による推計)) 【1 年次】390 教室(12 教室増：うち本事業 6 教室、住民活動 6 教室) 【2 年次】420 教室(30 教室増：うち本事業 15 教室、住民活動 15 教室) 【3 年次】450 教室(30 教室増：うち本事業 15 教室、住民活動 15 教室) ：→学校からの報告、写真、当会スタッフ報告、県教育局の記録、年次事業監査</p> <p>b. 安全な教室で授業を受けることができる生徒数が増加する。 安全な教室で授業を受けることができる生徒数： 【現在】13,230 人 【1 年次】13,650 人(420 人増 12 教室改善) 【2 年次】14,700 人(1,050 人増 30 教室改善) 【3 年次】15,750 人(1,050 人増 30 教室改善) ：→1 教室の標準生徒数 35 人から計算 (標準生徒数：対象地区生徒総数 17,413 人÷504 教室)</p> <p>(イ) 地域保健戦略の強化</p> <p>【期待される成果】CHW が無償の保健活動を地域で実践し、子どもの健康と安全を守る行動が発現する。</p> <p>【成果を測る指標】</p> <p>a. 対象準郡において「本事業での CHU 形成」と「当会の助言による準郡保健局の自律的な CHU 形成」により、無償保健活動の基盤となる CHU 形成率が増加する。 CHU 形成率： 【現在】35.7%(28 準地区中 10 準地区) 【1 年次】50.0%(28 準地区中 14 準地区) (本事業での形成 2CHU)(準郡保健局の自律的な形成 2CHU) 【2 年次】64.3%(28 準地区中 18 準地区) (本事業での形成 2CHU)(準郡保健局の自律的な形成 2CHU) 【3 年次】75.0%(28 準地区中 21 準地区) (本事業での形成 1CHU)(準郡保健局の自律的な形成 2CHU) ：→準郡保健局の記録、年次事業監査</p>

	<p>妊婦と新生児の健康リスクを示す指標であり、準郡保健局の信頼度の指標でもある対象準郡の施設分娩率が改善する。</p> <p>施設分娩率： 【2013年】13% 【事業終了時】26%(本事業で設立した CHU では 50%以上) :→準郡保健局の報告、年次事業監査</p> <p>(ウ) 行政関係者との協働</p> <p>【期待される成果】行政関係者が、子どもの健康と安全を保障するための課題への理解を深め、行政施策や公式発言に反映される。</p> <p>【成果を測る指標】</p> <p>a. 行政関係者から保護者・教員・CHW・村長老など住民への子どもの健康と安全の保障につながる当会の事業経験を踏まえた助言事例が発現する。</p> <p>助言事例： 【現在】0件 【1年次】5件 【2年次】10件 【3年次】10件 :→行政関係者の会合での発言、住民集会での発言、当会スタッフ報告、年次事業監査</p>
--	--